

日本医療大学紀要投稿規程

(平成26年10月1日制定)

(目的)

第1条 この規程は、日本医療大学紀要（以下「紀要」という。）を発行することにより、日本医療大学（以下「本学」という。）の教育の向上と本学関係者の研究の活性化を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(投稿資格)

第2条 投稿論文の筆頭著者は本学教員であること。

2 前項以外の寄稿希望者については、本学図書及び学術振興委員会(以下「委員会」という。)が個々の事例についてその掲載の可否を判断する。

(投稿内容)

第3条 原稿は、次の各号の基準に基づき分類する。

- (1) 原著論文：各教員の研究分野における、独創性や新規性を有する研究論文。
- (2) 総説：特定のテーマについて論文等を総括、解説したもの。
- (3) 報告：「原著論文」程まとまった形ではないが、いち早く発表すべき内容で、記録にとどめる価値のある研究報告・事例報告・症例報告・実践報告などのもの。
- (4) 資料：特定のテーマについて有用な情報提供となり得る調査・提案・提言などで、資料的価値のあるもの。
- (5) 短報：1～2頁程度の短い原著形式で発表されるもので、新しい概念や発見をいち早く発表するため、速報的に書かれたもの。(和文：4,000字程度、英文1,000語程度まで)
- (6) その他：上記のいずれにも該当しないが、公表する価値のあるもの。委員会の判断による。

(査読及び採録)

第4条 投稿された原稿は査読を受ける。この結果を踏まえて委員会は採録の可否及び前条各号の原稿の分類を決定する。

- 2 各原稿の査読者については複数名とする。
- 3 査読の回数は最大2回までとする。
- 4 その他査読に係ることは、委員会が決定する。

(投稿手続)

第5条 投稿手続については委員会が別に定める。

(執筆要領)

第6条 原稿の書式などは、日本医療大学執筆要領（以下「執筆要領」という。）に基づかなければならない。

- 2 執筆要領は委員会が別に定める。

(編集・発行・公開)

第7条 編集及び発行に関しては次のとおりとする。

- (1) 紀要は、原則として年1回年度末に発行する。
 - (2) 投稿締め切りは毎年1月9日とする。ただし、休日のときは翌週の平日とする。
 - (3) 校正は2回までとし、著者が責任をもって行う。
 - (4) 発行者は、本学学長とする。
 - (5) 発行は印字媒体とする。それとは別に、製本された別刷は、原稿1部につき20部までは本学が費用を負担する。それ以上の部数を希望するときは、著者の負担とする。
- 2 紀要は無料公開することを原則とする。
 - 3 編集業務は委員会がこれに当たる。編集責任者は当該年度の図書館長とする。
 - 4 その他、編集、発行及び公開に係わることは、委員会が決定する。

(著作権)

第8条 紀要に採録された原稿の著作権は、本学に帰属する。他誌などにその全部又は一部を使用する場合には、委員会の承認を必要とする。ただし、著者自身は自己の原稿の全部又は一部について、出典は紀要であることを明示することを条件に、委員会の承認を得ることなく利用することができる。

(事務手続き)

第9条 紀要の提出先及び紀要に関する事務は、大学事務局が行う。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が教授会に意見を求めて行う。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年12月1日から施行する。

日本医療大学紀要執筆要領

(平成26年10月1日制定)

- 1 この要領は、日本医療大学紀要投稿規程第6条第2項に基づいて、投稿原稿の書式など必要な事項を定める。
- 2 原稿は、マイクロソフトオフィスソフト等で作成し、A4判、横書き、30頁以内とする。
- 3 本文のフッター中央部に頁番号を入れる。
- 4 原稿は日本語、もしくは英語を用いる。なお、日本語の場合は新仮名づかいを用いる。
- 5 外来語、外国人名、地名、化学物質名は原語のまま用い、外国語で一般に日本語化しているものはカタカナを用いてもよい。
- 6 和文はMS明朝10.5ポイントで1頁400字とし、英文はTimes New Roman12ポイントでダブルスペースとする。
- 7 原稿に表紙を付し、(1)表題(執筆言語による表題を先に表記する。和文論文なら和文、英文。英文論文なら英文、和文)、(2)著者名(順序は表題に同じ)、(3)所属機関名(基本は大学名・学部名・学科名・専攻名とする。順序は表題に同じ)、(4)原稿の種類(原著論文、症例・事例報告など)、(5)図、表、写真などの枚数、(6)3～5語のキーワード(和文、英文)、(7)要旨(400字以内の和文抄録ならびに250words以内の英文抄録)を明記する。数字、ローマ字、欧文略語は半角とし、年表示は西暦を使用する。
- 8 本文の項目分けは第1章、第1節……などとせずI, 1, 1), (1), ①……とする。
- 9 主な表記は原則として「及び→および、並びに→ならびに、おこなう→行う、当たり→あたり、取り組み→取り組み、従って→したがって、更に→さらに、おもな→主な、充分→十分、又は→または、いえる→言える、且つ→かつ、但し→ただし、当学→本学」に統一する。
- 10 図、表および写真は、図1 (Fig. 1)、表1 (Tab. 1)、写真1 (Pict. 1)等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれ挿入希望位置を朱書きする。
- 11 文献の記載方法は下記に従う。

文献については、本文中は“著者名(発行年)”と記載し、著者名は姓名、発行年は西暦で記載する。文献の配列は雑誌、著者を区別せずに著者名のアルファベット順、同一著書の場合は発行年順に列記する。

本文中の引用の場合は基本的に以下のとおりとする。

- 1) 日本人著者の場合は姓(欧文であればその言語の表記で)、欧人著者は family name を記載し、出版年も記載する。
- 2) 著者が1人の場合は、(姓または family name, 西暦出版年)とする。
- 3) 著者が2人の場合、日本語文献の場合は(姓・姓, 西暦出版年)、欧文の場合は(family name & family name, 出版年)とする。は半角スペースを意味する。以下同様とする。
- 4) 著者が3人以上の場合、日本語文献の場合は(第一著者の姓他, 西暦出版年)あるいは(第一著者の姓ら, 西暦出版年)とする。欧文の場合は(第一著者の family name et al., 西暦出版年)

とする。

参考文献リストは基本的に以下のとおりとする。

- 1) 著者が2人までの場合、日本語文献は“・”を入れて併記し、欧文の場合は“&”を入れて併記する。
- 2) 著者が20人までの場合、省略せずに日本語文献は“・”，欧文は“，”を入れて列記する。欧文の場合は最終著者名の前に“&”を入れる。著者が21人以上の場合は、19人目までの筆者名は執筆言語に応じて“・”あるいは“，”で区切り，次に“，…”を入れ，最終著者名で結ぶ。
- 3) 欧人著者名は，family name, first name, middle name, の順とし，first name, middle name はイニシャルで示す。
- 4) 文献が2行以上になる場合は，2行目以下は日本語文献では2文字，欧文では4文字下げる。
- 5) “;” や “.” または “.” の後には，原則として半角スペースを入れる。

【雑誌掲載論文】

- ・ 著者名(発行年). 論文の表題. 掲載雑誌名, 号若しくは巻(号), 最初のページ - 最後のページ.
※ doi がある場合は記載する。

(例)

- 門間正子・中井夏子・木下久美(2013). 奄美大島豪雨災害(2010年)3カ月後の看護師の健康調査. 日本救急看護学会雑誌, 15(1), 12-20. doi: 10.18902/jaen.15.1_12
- Lee, N. C., Wong, F. L., Jamison, P. M., Jones, S. F., Galaska, L., Brady, K. T., Wethers, B., & Stokes-Townsend G.-A. (2014). Implementation of the national breast and cervical cancer early detection program : the beginning. *Cancer*, 120(S16), 2540-2548. doi: 10.1002/cncr.28820

【単行本】

- ・ 著者名(発行年). 書名: 副題(版表示). 発行地(和書の場合は省略可): 出版社名. ページ.

(例)

- 山田敦士(2009). スガンリの記憶: 中国雲南省・ワ族の口頭伝承. 東京: 雄山閣. 40.
- Nightingale, F. (1859). *Notes on nursing. : what it is, and what it is not.* London : Harrison.

【編者, 監修者のある本の一章の場合】

- ・ 章の著者名(発行年). 章の表題. 編者名. 書名(版表示). ページ(ppと表記). 出版地: 出版社名.
※ 編者や監修の場合は，“編”“監修”と記載し，欧文の場合は“(Ed.)”または複数の編者の場合は“(Eds.)”と表記し，欧文の場合は著者名の前に“In”を入れる。

(例)

- Rodgers, B. L. (2000). Concept analysis : an evolutionary view. In B. L. Rodgers & K.A. Knaf. (Eds.), *Concept development in nursing (pp.77-102).* Philadelphia : Saunders.

【翻訳書】

- ・ 原著者名(原書発行年). 翻訳書の書名: 副題(版表示). 訳者名(翻訳書の発行年). 出版社名. ページ.
(例)

Flick, U. (2007). 質的研究入門: 「人間の科学」のための方法論(新版). 小田博志監訳(2011). 春秋社. 65.

【オンライン文献】

- ・ 著者名 (update 年). 著作物タイトル. doi または入手先URL (アドレス). 検索年月日
(内容が変化するコンテンツのみ記載) ※ doi がある場合, URL は付記しなくてもよい

(例)

Scott, A. Hundahl., Fleming, I. D., & Menck, H. R. (1998). A national cancer data base report on 53, 856 cases of thyroid carcinoma treated in the U. S., 1985-1995. Cancer, 83(12), 2638-2648. doi: 10.1002/(sici)1097-0142(19981215) 83:12<2638::aid-cncr31>3.0.co;2-1

【Web ページなど, 逐次的な更新が前提となっているコンテンツを引用する場合】

- ・ 出版データのあとに括弧で括って検索日を記載する

(例)

厚生労働省大臣官房統計情報部 (2014). 平成26年我が国の人口動態.
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>. [2014-09-08]

12 以下の場合、研究倫理審査の承認番号またはそれに準ずる番号を記載すること。

- 1) 国の研究倫理指針の基準により、研究倫理審査を受けた場合。
- 2) 上記1) 以外で、何らかの必要性により研究倫理審査を受けた場合。

13 投稿原稿の提出は下記に従う。

- 1) 投稿原稿は以下の形式で提出する

- ・ 印刷原稿・データ原稿・PDF原稿各1部
- ・ 印刷原稿・データ原稿・PDF原稿(著者名・所属・研究倫理委員会名称(承認番号)・謝辞・研究助成機関(研究課題番号)を黒塗りにしたもの)各1部

- 2) データ原稿とPDF原稿は、USBメモリーなどで提出する。

14 査読結果に基づく修正原稿の提出は下記に従う。

- 1) 修正箇所がわかるように朱書きにて提出する。
- 2) 査読者や編集委員の指摘に対し回答書を提出する。

15 著者校正は原則2回、誤字・脱字の訂正のみとし、新たな加筆、改変は原則認めない。著者校正は指定された期限内に行う。

16 投稿原稿の取り下げは速やかに大学事務局に連絡する。

附 則

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年12月1日から施行する。